

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況				課 税 状 況						
		相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額				
取 得 財 産 価 額	外	人	外	千円	外	人	外	千円				
		-		-		-						
		10,764		473,284,739		9,207		428,296,655				
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		438		9,873,941	399		9,438,724					
債 務 控 除 額		6,432		33,902,496	5,453		28,432,179					
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		1,363		4,744,879	1,262		4,295,804					
課 税 価 格		10,837		454,001,063	9,287		413,599,004					
相 続 税 額	算 出 税 額	9,700		54,293,959	9,226		53,175,234					
	2 割 加 算 額	1,230		840,779	1,206		839,423					
	計	9,700		55,134,738	9,226		54,014,657					
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	264		462,070	253		340,834					
	配 偶 者	1,474		10,604,657	1,233		9,775,421					
	未 成 年 者	82		24,877	59		22,016					
	障 害 者	394		503,566	231		354,579					
	相 次 相 続	294		851,589	207		592,624					
	外 国 税 額	-		-	-		-					
	計	2,417		12,446,758	1,922		11,085,475					
差 引 税 額						8,019		42,929,183				
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額						114		527,127				
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額						5		67,935				
小 計						8,000		42,334,120				
農 地 等 納 税 猶 予 税 額						10		71,382				
株 式 等 納 税 猶 予 税 額						3		150,554				
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額						21		2,467,802				
山 林 納 税 猶 予 税 額						-		-				
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額						1		99,717				
美 術 品 納 税 猶 予 税 額						-		-				
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額						-		-				
申 告 納 税 額	納 付 税 額									7,990		39,607,894
	還 付 税 額									36		63,229
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額										-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		4,333		203,004,000	3,575		166,272,000					

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成30年分	8,839	354,197,417	38,899,498	9,767,208	3,486
令和元年分	8,551	344,246,769	37,445,380	9,027,932	3,429
令和2年分	8,844	370,889,945	45,296,916	12,283,724	3,523
令和3年分	9,579	399,681,177	47,132,006	10,824,626	3,851
令和4年分	10,837	454,001,063	55,134,738	12,446,758	4,333

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成30年分	7,515	315,859,988	37,694,758	8,282,851	2,817
令和元年分	7,252	306,935,261	36,316,105	7,739,677	2,775
令和2年分	7,544	332,619,949	44,001,486	10,594,246	2,861
令和3年分	8,071	357,334,362	45,951,296	9,426,507	3,083
令和4年分	9,287	413,599,004	54,014,657	11,085,475	3,575

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成30年分	6,487	27,055,715	33	37,725
令和元年分	6,252	27,392,314	25	121,080
令和2年分	6,470	30,920,037	25	54,881
令和3年分	6,965	34,636,388	15	22,465
令和4年分	7,990	39,607,894	36	63,229

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
熊本西	1,667	69,968,167	660	1,413	63,945,606	543	1,222	6,225,830	3	4,078
熊本東	673	29,912,564	262	578	27,506,944	217	484	2,606,492	2	818
八代	317	10,863,467	128	256	9,313,614	97	218	547,036	1	2,600
人吉	84	5,441,236	33	76	5,282,263	29	60	1,324,876	1	118
玉名	266	10,652,677	110	233	9,560,425	94	199	813,799	-	-
天草	185	5,834,440	66	163	5,227,454	56	140	271,937	-	-
山鹿	113	3,772,004	42	101	3,397,323	35	92	195,508	-	-
菊池	249	10,970,186	98	224	10,164,629	85	194	904,850	-	-
宇土	131	4,972,708	53	124	4,681,006	48	108	328,682	-	-
阿蘇	62	2,878,098	29	47	2,271,461	20	38	200,055	-	-
熊本県計	3,747	155,265,547	1,481	3,215	141,350,725	1,224	2,755	13,419,064	7	7,614
大分	1,037	46,383,529	438	911	42,709,874	368	782	4,173,900	6	14,422
別府	386	15,369,938	157	298	13,332,756	122	262	1,392,792	-	-
中津	133	5,460,305	61	108	4,499,765	47	95	398,345	-	-
日田	178	6,435,555	72	161	5,973,564	63	143	395,272	-	-
佐伯	138	5,409,253	60	124	4,985,273	52	105	278,936	-	-
臼杵	123	5,428,807	46	116	5,305,756	43	100	559,828	3	15,941
竹田	37	1,085,847	12	37	1,085,847	12	33	59,254	-	-
宇佐	125	9,997,133	49	118	9,788,299	47	102	1,495,270	-	-
三重	45	2,003,105	19	44	1,906,954	18	39	171,516	1	76
大分県計	2,202	97,573,472	914	1,917	89,588,088	772	1,661	8,925,113	10	30,439
宮崎	976	42,707,621	399	838	39,140,159	328	719	4,089,090	4	4,905
都城	284	9,607,047	111	248	8,573,074	92	213	513,889	-	-
延岡	348	13,501,497	130	285	11,746,168	106	254	1,396,465	2	1,400
日南	122	4,133,040	42	115	3,803,573	38	100	236,002	-	-
小林	77	3,068,647	33	70	2,912,043	30	60	281,339	1	928
高鍋	94	4,205,351	44	81	3,659,365	36	66	302,176	-	-
宮崎県計	1,901	77,223,203	759	1,637	69,834,382	630	1,412	6,818,960	7	7,233
鹿児島	1,785	70,988,585	692	1,462	64,015,708	537	1,261	6,429,827	4	10,911
川内	146	5,138,171	62	123	4,363,591	50	109	275,852	-	-
鹿屋	195	9,585,624	75	169	8,820,436	63	142	964,872	2	1,494
大島	57	3,274,572	27	51	3,082,233	23	44	371,000	1	856
出水	130	8,932,969	44	118	8,665,756	38	98	529,258	1	729
指宿	78	2,970,841	30	73	2,791,645	27	65	176,922	1	2,278
種子島	17	572,225	7	13	396,682	5	11	10,755	-	-
知覧	133	6,039,721	53	127	5,785,564	49	113	573,901	-	-
伊集院	103	4,092,140	38	89	3,740,359	32	80	289,437	-	-
加治木	275	9,615,863	120	233	8,647,156	98	188	650,942	3	1,673
大隅	68	2,728,130	31	60	2,516,679	27	51	171,990	-	-
鹿児島県計	2,987	123,938,841	1,179	2,518	112,825,809	949	2,162	10,444,757	12	17,942
総計	10,837	454,001,063	4,333	9,287	413,599,004	3,575	7,990	39,607,894	36	63,229

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 9,291	千円 413,182,859	人 8,009	千円 39,657,915	人 3,575
	修正申告による増差額	123	1,447,059	162	402,319	80
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	54 △	1,030,914	79 △	452,340	37
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 9,287	413,599,004	実 7,990	39,607,894	実 3,575
過 年 分	申 告 額	281	10,021,370	263	1,017,706	127
	修正申告による増差額	472	5,363,840	657	1,116,408	292
	更正による増差額	-	-	1	397	1
	更正等による減差額	218 △	1,937,096	282 △	572,701	143
	決 定 額	1	22,500	1	6,827	1
	計	実 963	13,470,614	実 1,192	1,568,637	実 496
合 計	申 告 額	9,572	423,204,229	8,272	40,675,620	3,702
	修正申告による増差額	595	6,810,899	819	1,518,727	372
	更正による増差額	-	-	1	397	1
	更正等による減差額	272 △	2,968,010	361 △	1,025,040	180
	決 定 額	1	22,500	1	6,827	1
	計	実 10,250	427,069,618	実 9,182	41,176,531	実 4,071

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年11月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和2年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 81	千円 7,053	人 -	千円 -
過 年 分	393	87,228	184	50,636	28	41,586
合 計	393	87,228	265	57,689	28	41,586

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	834	33,847,342	977,668	233,816	198,932	1,883
5 千万円 超	2,212	155,850,343	2,973,769	1,459,837	4,858,091	6,182
1 億円 "	939	127,042,195	2,192,534	1,174,907	9,920,401	2,960
2 億円 "	182	43,198,812	1,401,759	346,994	5,193,709	594
3 億円 "	105	39,840,013	1,018,375	601,567	7,302,799	343
5 億円 "	35	20,518,436	754,485	382,217	4,302,737	118
7 億円 "	16	13,162,342	399,924	81,908	3,595,830	52
10 億円 "	7	7,819,397	73,842	36,953	1,763,612	27
20 億円 "	1	2,796,455	－	－	1,208,864	3
30 億円 "	2	9,756,424	－	401,121	1,312,940	7
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	4,333	453,831,759	9,792,356	4,719,319	39,657,915	12,169

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	397	17,561,771	621,401	155,360	198,932	701
5 千万円 超	1,932	137,096,666	2,939,505	1,321,054	4,858,091	5,204
1 億円 "	899	122,005,516	2,142,534	1,171,807	9,920,401	2,790
2 億円 "	182	43,198,812	1,401,759	346,994	5,193,709	594
3 億円 "	105	39,840,013	1,018,375	601,567	7,302,799	343
5 億円 "	34	19,945,463	754,485	153,480	4,302,737	116
7 億円 "	16	13,162,342	399,924	81,908	3,595,830	52
10 億円 "	7	7,819,397	73,842	36,953	1,763,612	27
20 億円 "	1	2,796,455	－	－	1,208,864	3
30 億円 "	2	9,756,424	－	401,121	1,312,940	7
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	3,575	413,182,859	9,351,825	4,270,244	39,657,915	9,837

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

27 法定相続人員別の被相続人数													
課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人 11	人 185	人 319	人 239	人 67	人 7	人 3	人 2	人 1	人 －	人 －	人 －	
5 千万円 超	10	256	653	784	367	92	29	14	4	－	2	1	
1 億円 〃	7	86	247	295	197	51	18	15	7	5	1	10	
2 億円 〃	－	13	38	69	36	15	6	2	－	2	－	1	
3 億円 〃	－	11	17	36	25	12	3	－	－	－	－	1	
5 億円 〃	－	2	2	17	10	3	1	－	－	－	－	－	
7 億円 〃	－	1	3	4	7	1	－	－	－	－	－	－	
10 億円 〃	－	－	1	1	3	2	－	－	－	－	－	－	
20 億円 〃	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
30 億円 〃	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	
50 億円 〃	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
70 億円 〃	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
100 億円 〃	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合 計	28	554	1,280	1,447	713	183	60	33	12	7	3	13	

課税価格階級	人数	課 税 状 況											
		法 定 相 続 人 員 別 被 相 続 人 数											
		0 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
5 千万円 以下	人 9	人 145	人 179	人 60	人 3	人 -	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
5 千万円 超	人 9	人 249	人 611	人 675	人 281	人 75	人 19	人 9	人 4	人 -	人 -	人 -	
1 億円 "	人 7	人 85	人 242	人 283	人 184	人 47	人 17	人 14	人 7	人 4	人 1	人 8	
2 億円 "	人 -	人 13	人 38	人 69	人 36	人 15	人 6	人 2	人 -	人 2	人 -	人 1	
3 億円 "	人 -	人 11	人 17	人 36	人 25	人 12	人 3	人 -	人 -	人 -	人 -	人 1	
5 億円 "	人 -	人 2	人 1	人 17	人 10	人 3	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
7 億円 "	人 -	人 1	人 3	人 4	人 7	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
10 億円 "	人 -	人 -	人 1	人 1	人 3	人 2	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
20 億円 "	人 -	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
30 億円 "	人 -	人 -	人 -	人 1	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
50 億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
70 億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
100 億円 "	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
合 計	人 25	人 506	人 1,092	人 1,147	人 550	人 155	人 47	人 25	人 11	人 6	人 1	人 10	

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 960	千円 4,484,550	人 813	千円 3,756,400
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,170	6,638,585	977	5,940,061
	宅地（借地権を含む。） （内配偶者居住権に基づく敷地利用権）	3,738	106,399,898	3,056	94,792,953
	山林	30	145,755	20	107,627
	その他の土地	1,126	830,165	953	759,467
		1,044	9,986,308	900	9,118,470
	計	実 3,848	128,339,505	実 3,153	114,367,352
家屋、構築物 （内配偶者居住権）		3,599	30,248,512	2,945	25,427,323
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	29	133,219	22	103,189
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	283	1,118,587	223	969,749
	売掛金	48	99,689	31	71,791
	その他の財産	73	145,225	55	110,602
	計	238	1,290,143	183	1,003,233
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実 458	2,653,644	実 363	2,155,376
	同上以外の株式及び出資	478	28,606,518	419	27,645,440
	公債及び社債	1,790	20,843,006	1,512	19,692,591
	投資・貸付信託受益証券	294	4,669,839	265	4,338,718
	計	915	15,686,513	789	14,726,942
現金、預貯金等		実 2,352	69,805,877	実 1,982	66,403,690
家庭用財産		4,314	178,797,904	3,564	162,896,798
その他の財産	生命保険金等	2,456	1,046,973	2,030	816,732
	退職手当金等	1,339	26,494,983	1,176	23,794,839
	立木	219	5,885,685	172	5,397,474
	その他の	267	298,819	234	277,427
	計	3,349	29,617,675	2,801	26,413,802
合計		実 3,614	62,297,162	実 3,030	55,883,541
相続時精算課税適用財産価額		4,330	473,189,576	実 3,571	427,950,812
債務等	債務	315	9,792,356	281	9,351,825
	葬式費用	3,732	28,011,010	3,150	23,510,700
	計	4,210	5,858,482	3,489	4,879,322
差引純資産価額		実 4,256	33,869,493	実 3,525	28,390,022
暦年課税分贈与財産価額		4,333	449,112,440	3,575	408,912,615
課税価額		798	4,719,319	731	4,270,244
課税価額		4,333	453,831,759	3,575	413,182,859

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注）1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。